



秋田県よろず支援拠点

令和6年度 秋田県地域支援機関連携フォーラム

令和6年9月18日(水)13:30～ 会場:あきた芸術劇場ミルハス 小ホールA

9月18日、秋田市のあきた芸術劇場ミルハス小ホールを会場に「秋田県よろず支援拠点 令和6年度秋田県地域支援機関連携フォーラム」が開催された。金融機関や商工会など、県内の中小企業を支援している団体から総勢70名ほどが参加した。第一部では「秋田県よろず支援拠点」の松浦忠雄チーフコーディネーターから、県内企業の状況や連携支援についての報告があった。松浦氏は「世の中の中小企業を取り巻く状況は混乱し、複雑化している。彼らが抱える課題を企業単体で解決することは

難しく、支援が必要だ。支援団体側も組織を超えた連携が求められている」と呼びかけた。第二部では事業者支援について下記の3つの講演が行われた。



【講演1】事業者支援に向けての金融機関の役割と他機関との連携について



財務省東北財務局 秋田財務事務所長 **藤田 康介** 氏

金融庁が公表している「企業アンケート調査の結果」から抜粋して企業が金融機関に何を求めているかの説明を行った。また、金融庁が発表している「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき、中長期的に経営改善や事業再生支援に取り組んで欲しいと語った。最後に、支援機関の職員が具体的に活用できるものとして、金融庁が作成した「業種別支援の着眼点」という資料のポイントを解説。今後の活用を促した。

【講演2】再生計画(案)策定のポイントと計画策定後のフォローアップの重要性



開倫総合法律会計事務所 企業再建弁護士 **山下 昌彦** 氏

企業再建弁護士の経験から、実際に現場で金融機関や企業の方とやりとりする資料を共有し、内容について解説を行った。再生計画案策定の際には可能な限り具体的な数値で示す必要があることや、V字回復よりもU字回復、ゆっくりと回復を計画するほうが信用性が高くなることなどを説明した。「経営者は孤独。不安なことはいつでも連絡をくださいと伝えることも大切」と企業に寄り添う気持ちと姿勢の大切さも訴えた。

【講演3】中小・小規模事業者支援に向けての地域支援機関の連携について



独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー **古川 忠彦** 氏

年間150社ほどの小規模事業者の相談に対応する古川氏。所属する中小企業基盤整備機構は、よろず支援拠点、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センターの3つの機関の全国本部事業を担っている。事業再生、経営改善、収益力改善の支援における問題・課題例などを説明し、事例を交えた小規模事業者の支援についてのポイントを解説した。支援機関がお互いの属性を知ることの大切さについて幅広い連携が必要であると語った。